

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第23号 (平成25年5月1日認定決定)

(株)タダノエンジニアリング (高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 76人(うち女性 18人)

◆計画期間 平成23年2月1日から平成25年3月31日

[両立支援に関する制度]

- 所定外労働免除の制度を、子が小学校就学前まで利用できるように整備しました。
- 子の看護休暇及び介護休暇は半日単位で取得でき、全て有給としています。

[仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくり]

- 「ワークライフバランス研究会」を開催し、育児や介護に関する制度を社員が利用しやすいものとなるよう検討し、制度を改訂しました。
また、育児・介護に係るもの以外の各種休暇や資格取得制度などについても、社員の意見を踏まえて制度を使いやすいものに改訂し、社員のワーク・ライフ・バランスの実現につなげています。

[年次有給休暇の取得促進]

- 年度初めに有給休暇取得計画表を作成、さらに土日も含めて5日以上の連続休暇を計画取得するよう推進し、社員のリフレッシュや自己啓発につながる休暇の有効利用を呼びかけています。

[育児休業取得状況]

- 計画期間中に育児休業を女性2人、子の看護休暇を男性5人が取得しました。

企業からひとこと

弊社は、すべての社員が仕事と家庭を両立できる制度の整備を進めてまいりました。今回の認定を機に社員の意識をさらに高め、働きやすい環境づくりを進めるとともに、社会に貢献できる企業づくりに努めていきたいと考えております。



育児休業中の社員とお子さんたち

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については、

香川労働局雇用均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎

香川労働局 ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>